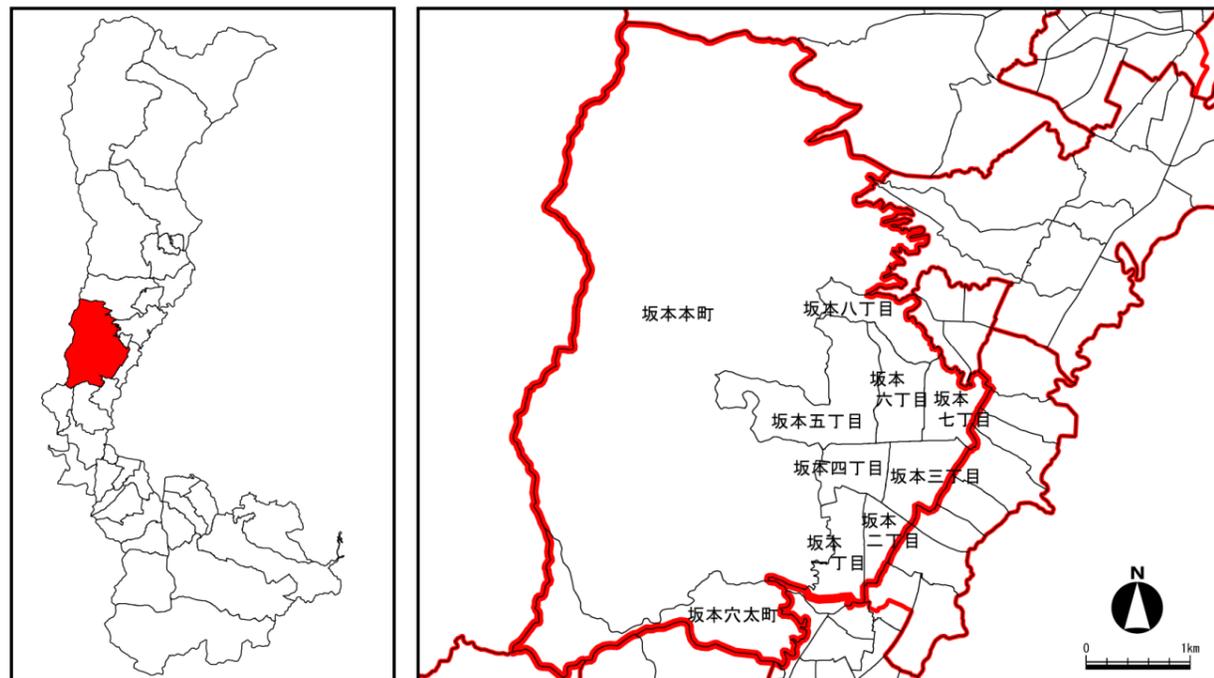


■ 学区の概況



<町丁名>

坂本本町、坂本一丁目の一部、坂本二丁目、坂本三丁目、坂本四丁目、坂本五丁目、坂本六丁目、坂本七丁目、坂本八丁目、坂本穴太町

(注) 学区界や町丁名は、統計や編集の都合により必ずしも通学区域等とは一致しない場合がある。また、記載の町丁により、避難所等を割り当てるものではない。

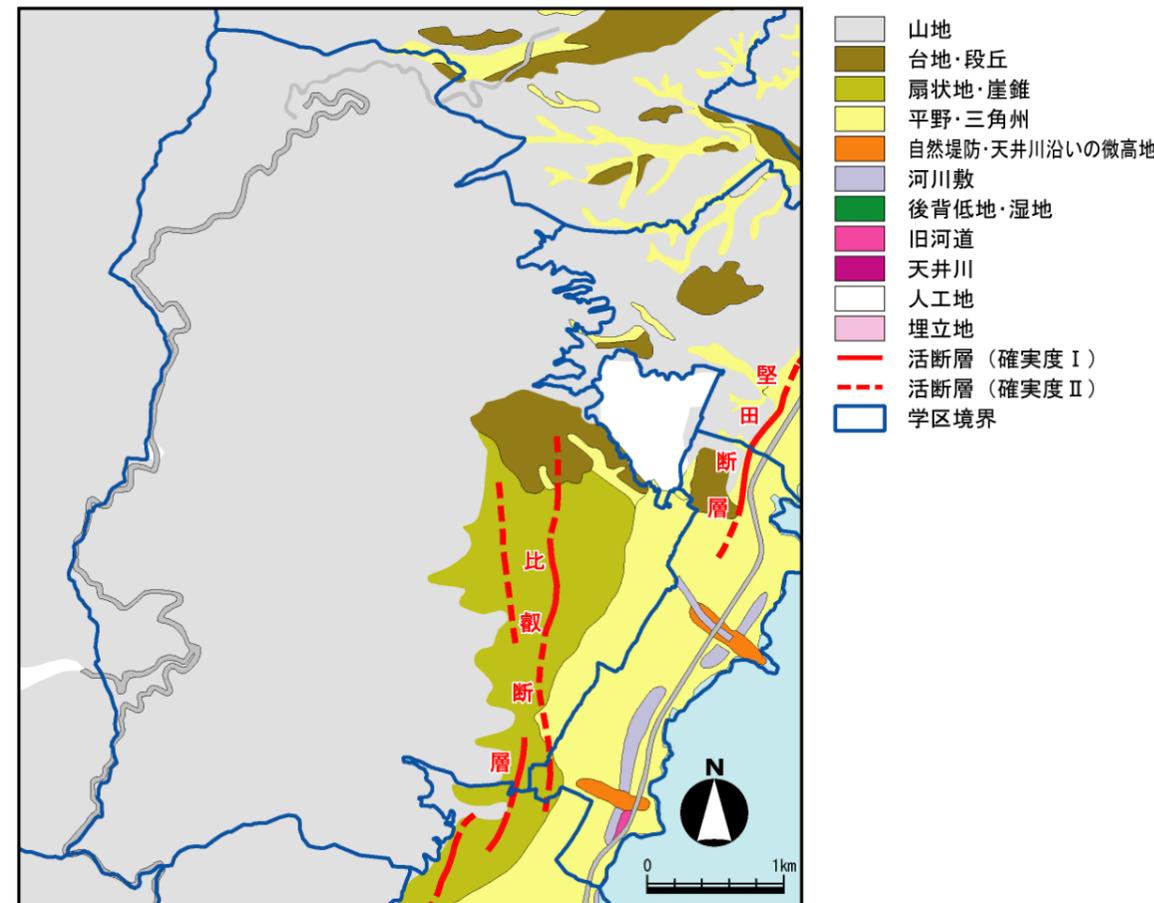
<学区の特徴>

坂本学区は、比叡山連峰を背景にもち、その東麓には大宮川、権現川等の小河川による扇状地が形成されている。

本学区内には7世紀後半に創建された日吉大社、8世紀に最澄により創立された延暦寺とその里坊、西教寺をはじめ、わが国の歴史の舞台となった多くの神社や寺が存在する。本地域はこれらの門前町として発展してきた町である。またこの地の特徴として、山間には昔の有力者達の古墳群が多く見られること、社の石垣の中等に安置される地蔵尊が約一万体あること、自然石を生かした伝統的な穴太衆積みがあることも挙げられる。

また、比叡山を中心とした山やそこから流れ出る清澄な川などの豊かな自然環境も併せ持ち、自然と歴史・文化両面で多くの観光客が訪れる地域である。

■ 地形・地質の概要



(注) 図中の地形・地質については、防災アセスメント調査を行った時点のものである。
出典 大津市防災アセスメント調査業務報告書 (H17.3)

<地形の特徴>

- 地形のほとんどは山地であり、京都府京都市左京区との境界に比叡山がある。地域の東部には、台地・段丘、扇状地性低地が分布する。
- 湖西地域の坂本・日吉台地域から石山地域にかけて、扇状地が山に沿って帯状に連続的に分布している。扇状地は、山地から低地に土砂がもたらされることによって形成される地形である。湖西地域では、山地から湖までの距離が短いため、小規模な河川が多く分布しており、扇状地も小規模なものが形成されている。こうした扇状地は複合扇状地と呼ばれる。扇状地の発達を裏付けるように、坂本地域の山地には斜面崩壊が多く発生する。

<地質の特徴>

- 北部は、主に丹波帯とよばれる中生代の地層からなる。丹波帯は海洋性起源の岩石と陸源性の碎屑岩からなる地層で、近畿地方の北部に広く分布している。南部の山地や比叡山は、比叡花崗岩からなる。これは中生代白亜紀の火成活動により形成されたものである。

<活断層の特徴>

- 扇状地の分布域に比叡断層の北部が通過している。比叡断層は、坂本から三井寺付近までのびる、長さ約 8.5km の活断層で、断層を挟んで相対的に西側が隆起する、縦ずれ断層である。



■ 建物の状況

町丁名	住宅密集度 (戸/ha) ^(注1)	不燃領域率 (%) ^(注2)	木造率 (%)	旧耐震木造建物 /木造建物 (%)
坂本穴太町	-	0.0	-	-
坂本本町	63.1	99.8	74.3	90.1
坂本一丁目	58.9	81.8	78.3	35.9
坂本二丁目	67.2	63.2	87.3	31.0
坂本三丁目	70.6	65.2	83.0	39.4
坂本四丁目	56.1	80.7	82.9	74.0
坂本五丁目	49.7	92.9	83.1	60.5
坂本六丁目	49.4	61.0	76.0	61.1
坂本七丁目	67.9	73.4	69.1	39.9
坂本八丁目	34.9	81.0	60.3	29.3
学区平均	57.6	95.5	77.9	46.5
出典	1, 2	1, 2	2	2

(注) 表中の数値は、小数点以下第二位を四捨五入した値である。

(注1) 市街化区域を対象とした。

(注2) 算出の際に用いる区域面積・空地面積・宅地面積は便宜上、市街化区域及び市街化調整区域の面積を使用した。

出典 1：大津湖南都市計画基礎調査（H30.2）土地利用現況

2：資産税データ（R4.4）

- 住宅密集度の学区平均は57.6戸/haで市平均（全学区の平均）の59.3戸/haより低い。
- 不燃領域率の学区平均は95.5%で市平均の93.9%より高い。
- 木造率は、坂本二丁目が87.3%で最も高く、坂本八丁目60.3%で最も低い。学区平均は77.9%で市平均72.7%より上回り、市内で5番目に高い。
- 旧耐震木造建物割合は、坂本本町が90.1%で最も高く、坂本八丁目29.3%で最も低い。学区平均は46.5%で市平均40.3%より高い。

■ 人口の状況

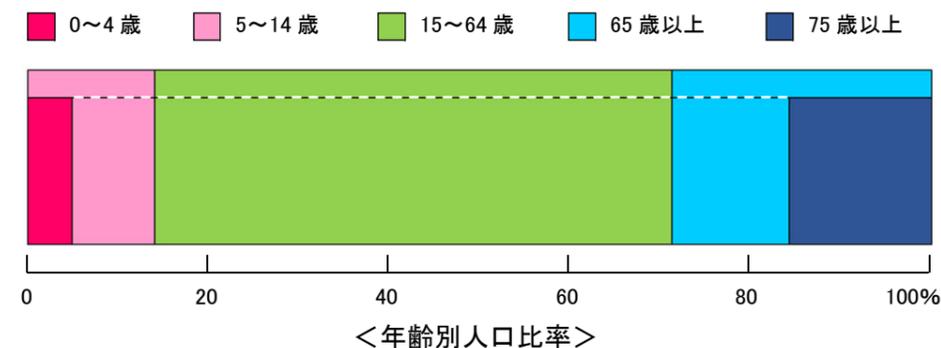
項目	人口等	単位	備考	割合 (%)	出典
学区人口	10,568	人		-	1
年齢別（0～4歳）	516	人	学区人口に対する割合	4.9	1
年齢別（5～14歳）	956	人	学区人口に対する割合	9.0	1
年齢別（15～64歳）	6,056	人	学区人口に対する割合	57.3	1
年齢別（65歳以上）	3,040	人	学区人口に対する割合	28.8	1
年齢別（75歳以上）	1,677	人	学区人口に対する割合	15.9	1
世帯数	4,867	世帯		-	2
1世帯当たり人口	2.2	人/世帯		-	2
要介護認定者	684	人	学区人口に対する割合	6.5	3
身体障害者（要配慮者）	185	人	学区人口に対する割合	1.8	4
知的障害者（要配慮者）	32	人	学区人口に対する割合	0.3	4
外国人居住者	119	人	学区人口に対する割合	1.1	5

(注) 1世帯当たり人口、学区人口に対する割合は、小数点以下第二位を四捨五入した値である。

出典 1：年齢別・学区別人口統計表（R4.3.31現在）、2：学区別人口・世帯数の年別推移（R4.3.31現在）

3：学区別要介護認定者（R4.4.30現在）、4：大津市データ（R4.3.31現在）

5：住民基本台帳情報からの統計（R4.3.31）



- 学区東側の扇状地、段丘部から平野にかけて人口集中地区（D I D地区）である。
- 高齢者（65歳以上）は3040人、乳幼児（0～4歳）は516人であり、学区人口に対する割合はそれぞれ28.8%、4.9%である。
- 高齢者の学区人口に対する割合は市平均（27.2%）より高く、乳幼児の学区人口に対する割合は市平均（3.9%）より高い。
- 要介護認定者は684人（6.5%）、身体障害者（要配慮者）は185人（1.8%）、知的障害者（要配慮者）は32人（0.3%）である。
- 外国人居住者は119人（1.1%）である。

■ 災害関連規制状況

災害関連規制	件数（箇所）、面積	出典
急傾斜地崩壊危険箇所 ^(注1)	19 箇所	1
土石流危険渓流 ^(注1)	20 箇所	1
土砂災害特別警戒区域 ^{(注1)(注2)}	64 箇所	2
土砂災害警戒区域 ^{(注1)(注2)}	93 箇所	2
山地災害危険渓流（山腹） ^(注1)	24 箇所	3
山地災害危険渓流（渓流） ^(注1)	19 箇所	3
雪崩危険箇所 ^(注1)	0 箇所	4
地すべり防止区域 ^(注1)	1 箇所	5
地すべり危険箇所 ^(注1)	0 箇所	1
浸水想定区域 ^(注3) (0.0m~0.5m)	0 m ²	6
(0.5m~1.0m)	0 m ²	6
(1.0m~2.0m)	0 m ²	6
(2.0m~)	0 m ²	6
特に重要な水防区域 ^(注1)	1 箇所	7
重要水防区域 ^(注1)	2 箇所	7
防災重点農業用ため池 ^(注1)	0 箇所	8

(注1) 危険箇所、区域等の件数は他学区にわたって分布するものも含む。

(注2) 複数の区域をまとめて1つの警戒区域として公示されている場合があるが、ここではまとめられた複数の区域を単独の区域として計上したため、公示された区域数と異なる。

(注3) 浸水想定区域は、琵琶湖の水位がB.S.L. +2.6mまで上昇した場合を想定しており、雨の降り方や水位の状況により浸水深は想定と違う場合がある。

出典 1：滋賀県砂防課（R3.7.16） 2：滋賀県砂防課（R3.2）

3：滋賀県森林保全課（R3.11） 4：滋賀県砂防課（H24.12） 5：農林振興課、砂防課（H24.12）

6：淀川水系 洪水浸水想定区域図（想定最大規模）（瀬田川上流：H31.3.19、瀬田川下流：H29.3.21、琵琶湖：H31.3.19、草津川：R1.10.1、大戸川：H31.3.19）

7：琵琶湖河川事務所（R2.6） 8：大津市産業観光部（R3.12）

<防災上の特性>

- 学区西部の山地部には防災上注意の必要な危険箇所の指定部は比較的少ないが、人口が集中する東部の平野・扇状地・段丘部の大部分が土石流危険渓流の影響範囲に指定されていることが特徴である。
- 人口が集中する地域を比叡断層が南北に通過する。また、急傾斜地崩壊危険箇所や山地災害危険箇所も多い。
- 学区内に土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域に指定されている箇所がある。
- 豪雨などの場合には、土石流危険渓流および急傾斜地崩壊危険場所部分に警戒が必要であるが、市街地部の内水氾濫にも注意が必要である。
- 地震時には、山地部で崩壊が生じ、2次的に災害が発生する可能性がある。また、地震発生について、比叡断層が直接活動した場合は断層の周辺部に大きな地表変位が生じる可能性があるが、直接活動しない場合においても、地震動（地震の揺れ）によって、断層通過部付近では、揺れが増幅して周辺より被害が大きくなる可能性がある（このような現象は兵庫県南部地震時にも見られている）。

■ 防災関連施設情報

<指定緊急避難場所・指定避難所>

種類	名称	対象とする災害の種類				所在地
		土砂	洪水	地震	火災	
指定緊急避難場所	坂本小学校グラウンド	○	○	○		坂本三丁目 12-57
	坂本幼稚園グラウンド	○	○	○		坂本六丁目 1-12
	坂本市民運動広場		○	○		坂本五丁目 16
	坂本市民センター前広場	○	○	○		坂本六丁目 1-12
	坂本天満宮多目的広場	○	○	○		坂本八丁目 30
	比叡山高等学校グラウンド	○	○	○		坂本一丁目 2
	指定緊急避難場所 兼 指定避難所	坂本市民センター	○	○	○	
	坂本小学校体育館	○	○	○		坂本三丁目 12-57
	坂本幼稚園	○	○	○		坂本六丁目 1-12
	坂本市民体育館	○	○			坂本六丁目 33-19
	比叡ふれあいセンター	○	○			坂本六丁目 33-19
	坂本市民格技場	○	○	○		坂本六丁目 1-11
	比叡山中学校体育館	○	○	○		坂本四丁目 5
	比叡山高等学校本館	○	○	○		坂本四丁目 3-1
指定避難所	比叡山高等学校体育館			—		坂本四丁目 3-1

(注) 指定緊急避難場所：災害の危険から逃れるための施設又は場所。災害種別ごとに指定。

指定避難所：避難された方等に一定期間滞在してもらうための施設。

※（福）印は、福祉避難所を示しており、要配慮者の状況により開設します。

<市関連機関>

名称	所在地	電話番号
大津市役所	御陵町 3-1	523-1234, 528-2616
坂本市民センター	坂本六丁目 1-12	578-0015

<警察 110>

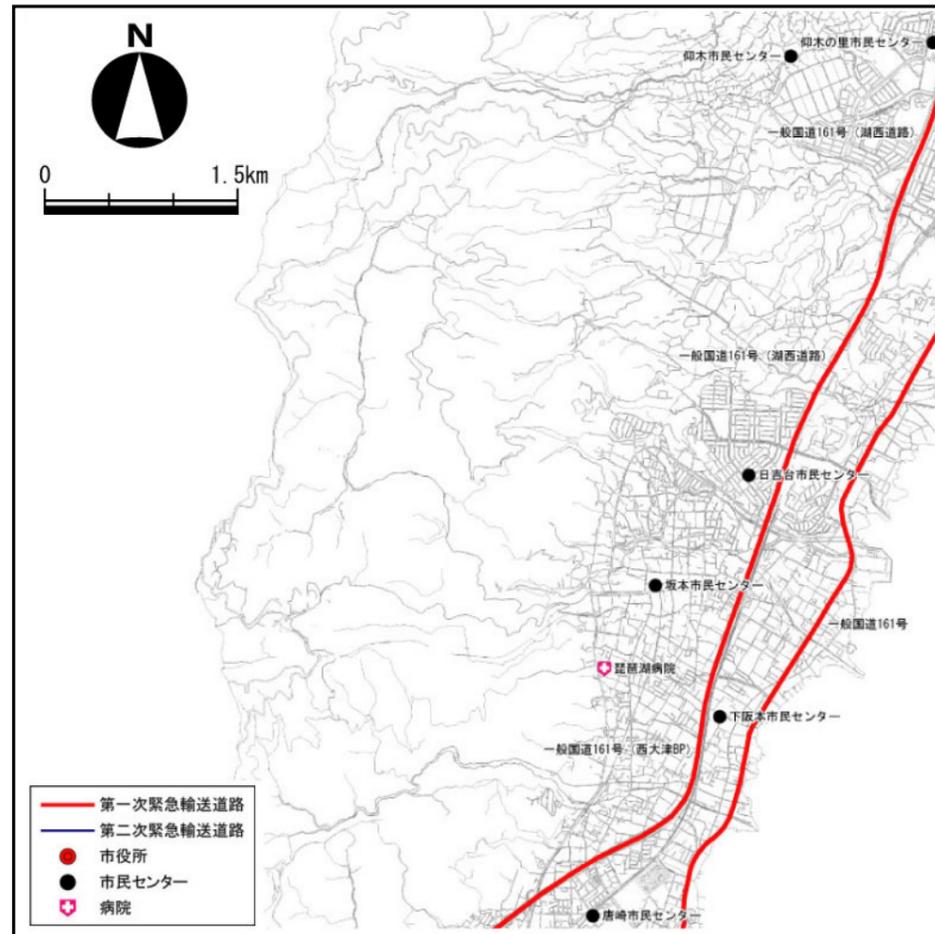
名称	所在地	電話番号
滋賀県警察本部	打出浜 1-10	522-1231
大津警察署	打出浜 12-7	522-1234
坂本交番	坂本三丁目 27-32	578-0069

<消防 119>

名称	所在地	電話番号
大津市消防局	御陵町 3-1	522-0119
中消防署	御陵町 3-1	525-0119
西分署	坂本三丁目 27-33	579-0119
坂本分団	坂本六丁目 1-13	578-6780



<緊急輸送道路>



(注) 緊急輸送道路とは、大規模災害時に応急対策活動の根幹である「人命の確保」「被害の拡大防止」「物資等を確保」を迅速・確実に図るため、緊急指定する輸送用道路のことであり、公安委員会が認める車両のみが通行可能となる。

<医療施設>

種別	名称	所在地	電話番号
救急告示	基幹災害医療センター	大津赤十字病院	長等一丁目 1-35 522-4131
	地域災害医療センター	大津市民病院	本宮二丁目 9-9 522-4607
病院	病院	大津赤十字志賀病院	和邇中 298 594-8777
		琵琶湖大橋病院	真野五丁目 1-29 573-4321
		滋賀病院	富士見台 16-1 537-3101
		滋賀医科大学附属病院	瀬田月輪町 548-2111
病院		琵琶湖病院	坂本一丁目 8-5 578-2023

■ 地震災害危険度予測

<地震被害想定結果>

● 琵琶湖西岸断層帯地震

被害想定ケース	建物棟数	人口	建物被害			人的被害								
						死者数			負傷者数			重症者数		
			全壊棟数	半壊棟数	被害棟数	早朝	昼間	夕刻	早朝	昼間	夕刻	早朝	昼間	夕刻
ケース1	3,994	10,107	1,771	918	2,230	56	38	38	102	77	69	5	4	3
ケース2	3,994	10,107	1,988	882	2,429	68	48	45	101	76	68	5	4	3
ケース3	3,994	10,107	1,070	1,030	1,585	20	17	14	119	86	80	6	4	4

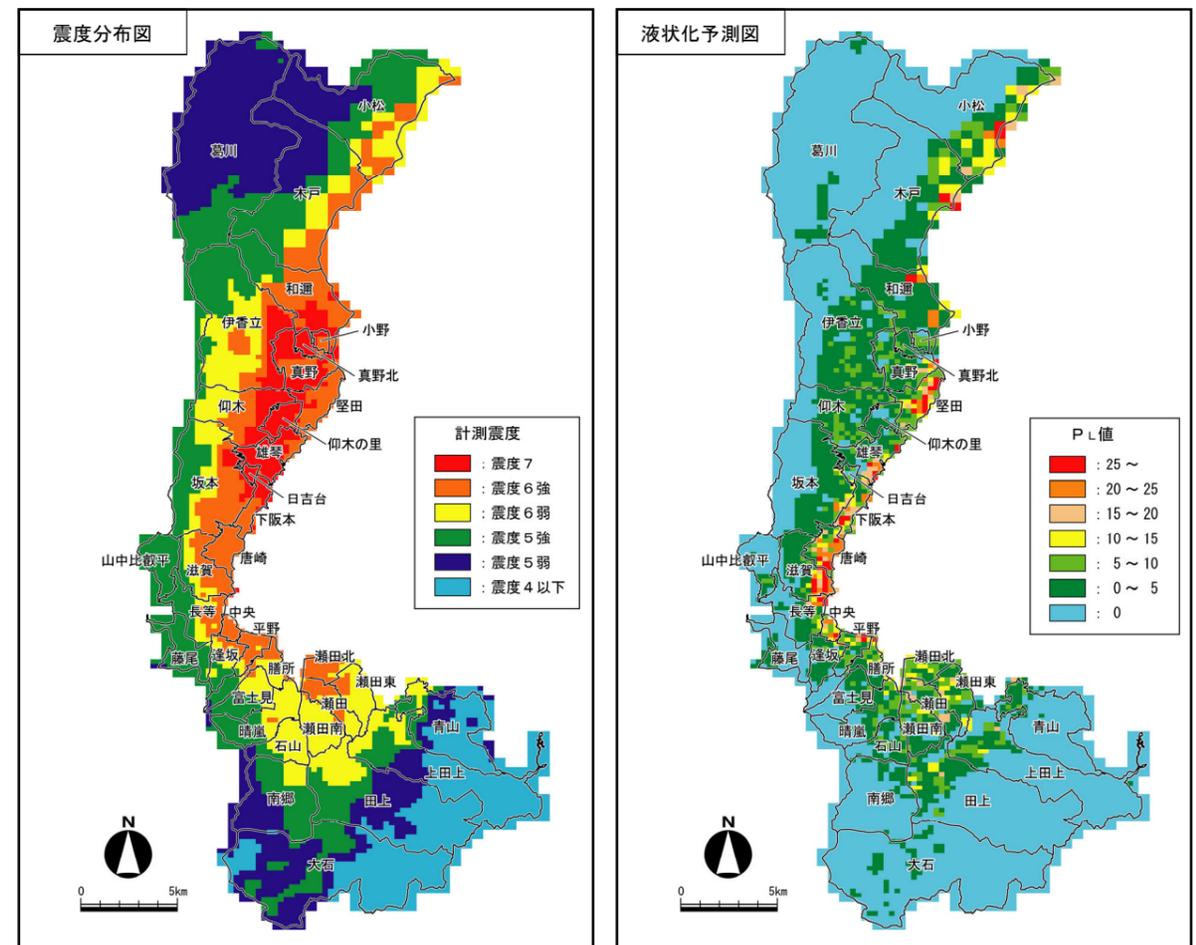
被害想定ケース	地震火災炎上出火件数			生活支障避難者数
	早朝	昼間	夕刻	
ケース1	2	4	5	1,984
ケース2	2	4	6	2,115
ケース3	1	2	2	1,539

(注) 表中の建物棟数及び人口は、地震災害危険度予測を行った時点の数字である。

出典 大津市防災アセスメント調査業務報告書 (H17.3)

<震度分布及び液状化予測図>

● 琵琶湖西岸断層帯地震 (ケース2)



出典 大津市防災アセスメント調査業務報告書 (H17.3)

(PL ≥ 10 構造物に影響の出る可能性のある液状化が発生)
(PL ≥ 20 激しい液状化)

志賀町地震防災アセスメント基礎情報調査業務報告書 (H18.1)

